

平成28年三条市議会第3回臨時会提出議案概要

議第 1 号 平成28年度三条市一般会計補正予算  
補 正 額 1, 0 0 9 千円  
補正後の額 4 6, 4 8 1, 5 9 6 千円

報第 1 号 専決処分報告について  
(平成28年度三条市一般会計補正予算)  
補 正 額 2 1, 6 3 5 千円  
補正後の額 4 6, 4 8 0, 5 8 7 千円  
専決処分日 平成28年7月8日

◎ 議会の委任による専決処分の報告について

# 平成28年度8月補正予算の概要

## 1 概要

今回の補正予算は、中国の長江流域で発生した水害により甚大な被害を受けた鄂州市に見舞金を送るほか、大崎中学校区小中一体校建設事業に係る国の負担金の交付内示を受けたことに伴う財源更正を行う。

## 2 一般会計補正予算

### (1) 予算規模

補正前の額：46,480,587千円	補正額：1,009千円	計：46,481,596千円
--------------------	-------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	△87,320	総務費	1,009
繰入金	35,729	教育費	0
市債	52,600		
計	1,009	計	1,009

### (2) 補正予算の事業

#### ① 国際交流推進費（地域経営課） 1,009千円

##### 【事業内容】

中国の長江流域で豪雨による水害が発生し、友好都市である鄂州市が甚大な被害を受けたことから見舞金を送る。

##### 【補正の内訳】

手数料	9千円
災害見舞金	1,000千円

#### ② 大崎中学校区小中一体校建設事業費（教育総務課） 財源更正

国の公立学校施設整備費国庫負担金の交付内示において、予算額に対して交付額が減額されたことから、国庫支出金及び地方債の充当額を変更する財源更正を行う。

○歳入	・国庫負担金	285,036千円	→	197,716千円
	・市債	681,700千円	→	734,300千円

### (3) 地方債の補正

大崎中学校区小中一体校建設事業費に係る財源更正に伴うもの。

・変更	1件	681,700千円	→	734,300千円
-----	----	-----------	---	-----------

# 平成28年度補正予算の概要（7月8日専決処分）

## 1 概要

今回の補正予算は、熊本地震の被災家屋を調査するため職員を派遣するとともに、被災地に対し三条市に寄せられた寄附金を見舞金として送るほか、荒町ポンプ場の雨水ポンプの修繕に要する経費について、必要な予算措置を行った。

## 2 一般会計補正予算

### (1) 予算規模

補正前の額：46,458,952千円	補正額：21,635千円	計：46,480,587千円
--------------------	--------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
寄附金	469	総務費	635
繰入金	21,166	土木費	21,000
計	21,635	計	21,635

### (2) 補正予算の事業

#### ① 熊本地震被災地支援費（行政課） 635千円

##### 【事業内容】

全国市長会からの要請により、熊本地震の被災家屋を調査するため宇土市へ職員を派遣するほか、益城町等の被災地に対し三条市に寄せられた寄附金を見舞金として送る。

##### 【補正の内訳】

普通旅費	166千円
災害見舞金	469千円

#### ② 荒町ポンプ場費（上下水道課） 21,000千円

##### 【事業内容】

2台の雨水ポンプのモーター等に不具合が発生したため、修繕に要する経費について措置する。

##### 【補正の内訳】

施設修繕料	21,000千円
-------	----------